

I 大山口中学校の概要

1 名称と位置

学校名：白井市立大山口中学校

所在地：千葉県白井市大山口2丁目1番地1号

連絡先：☎047-491-8091

2 学区の概要

学区は白井市南西部に位置し、市全域の約7分の1にあたる。新興住宅地（白井第三小学校区）と千葉ニュータウン（大山口小学校区）より形成されている。一昨年度までが生徒数のピークであり今後は、徐々に減少傾向にある。令和6年度は、1年生5学級、2年生6学級、3年生6学級、特別支援5学級の計22学級を予定している。

3 教育理念

(1) 教育目標 生涯にわたり学び続けることのできる生徒の育成
<自分を愛する> <自分を高める> <真の文武両道>

(2) めざす生徒像 ～自他を大切にしよう～

- ①自ら進んで学習する生徒（意欲の喚起）
- ②豊かな心を持つ生徒（道徳教育の推進）

(3) めざす学校像 ～居心地の良い学校にしよう～

- ①皆が同じ方向を向いている学校～大きな理想と小さな徹底～
- ②豊かな学びを提供できる学校
- ③信頼と愛情に満ちた学校
- ④静かで落ち着きのある学校
- ⑤決まりを大切にす、お互いが居心地のよい学校

4 本年度の学校教育の重点

(1) 学習指導の質的な向上を図る ～生涯にわたる確かな学力の伸長 進んで学ぶ子を育てる～

- ①「主体的な学びの実現」をめざし、学ぶ意欲を引き出す指導の工夫をする。
- ②学習の基本を身につける。授業内の約束事・授業規律の遵守。

(2) 心の教育、キャリア教育の充実を図る

- ①すべての教育活動を通して道徳教育の推進を図る。
- ②共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進。

- ③生徒指導の充実・・・問題対応ではなく育てる生徒指導へ。
- ④清掃に全力で取り組める生徒の育成。
- ⑤キャリア教育の整備・推進を図る。1年次からの系統的な進路指導を進める。
- ⑥学年・学級経営案の充実を図り、居心地の良い学校・学年・学級づくりをする。
- ⑦報告・連絡・相談を密にして、誤解や偏見、指導・支援の漏れのないようにする。
- ⑧家庭・地域と連携して生徒の健全な育成を図る。

(3) 健康、体力の増進を図る

- ①保健指導により食事（給食指導を含む）、休養、睡眠、運動等の大切さを話していく。
- ②保健体育の指導の充実を図り、自らの健康維持を進んで行き、運動を愛好する気風を育てる。
- ③性教育、薬物乱用防止教育等を行う。

(4) 学校環境の安全確保と美化を図る。(生徒、職員、保護者、地域が連携して)

- ①市教育委員会への依頼は勿論、学校自らが施設設備の補修修繕を適時行う。
- ②校庭の美化、緑化を行う。
- ③保護者・地域の方々へも学校環境美化・奉仕作業の協力をお願いする。

(5) 校内研修の充実を図る

- ①各自が課題を持って研修に取り組む。
- ②特別支援教育を推進する。
- ③個の成長を促す道徳科の授業改善に取り組む。

II 大山口中学校の学校生活

I 入学にあたって

(1) しっかりと目標を持たせましょう。

誰しも中学校に入学する時には、期待と不安があるものです。何かひとつでも目標を持ちながら中学校に入学してくることは、とても大切です。

- 「中学生になったら、・・・をしよう。」
- 「中学生になったら、・・・をできるようにしよう。」
- 「中学生になったら、・・・を頑張ろう。」

(2) 基本的な生活習慣は身につけていますか。

- あいさつや言葉遣い等の基本的な礼儀。
- 人の話を聞き、友達と協力すること。
- 学習用具などの用意・準備。
- 時間を守ること。
- 服装、身だしなみ。



(3) 集団生活には、約束事があります。

集団生活を円滑にするためには、いろいろな約束事があります。約束事は、生徒一人ひとりを守るためにあります。そして、社会に適応するための訓練としても意味があることを自覚させたいものです。

(4) 健康管理をしっかり行う。

中学生になると生活のリズムも変わってきます。自分自身で健康管理がしっかりとできるようにさせたいものです。

2 生活について

(1) 日課表（令和5年度）

日 課	時 程	
生徒登校完了	～ 8:10	
読書	8:10～ 8:20	
朝の会	8:20～ 8:30	
1校時	8:40～ 9:30	
2校時	9:40～10:30	
3校時	10:40～11:30	
4校時	11:40～12:30	
給食・昼休み	12:30～13:25	
5校時	13:30～14:20	
6校時	14:30～15:20	
清掃	15:25～15:40	14:25～14:40
帰りの会	15:50～16:05	14:50～15:05



5校時日課

(2) 教育課程

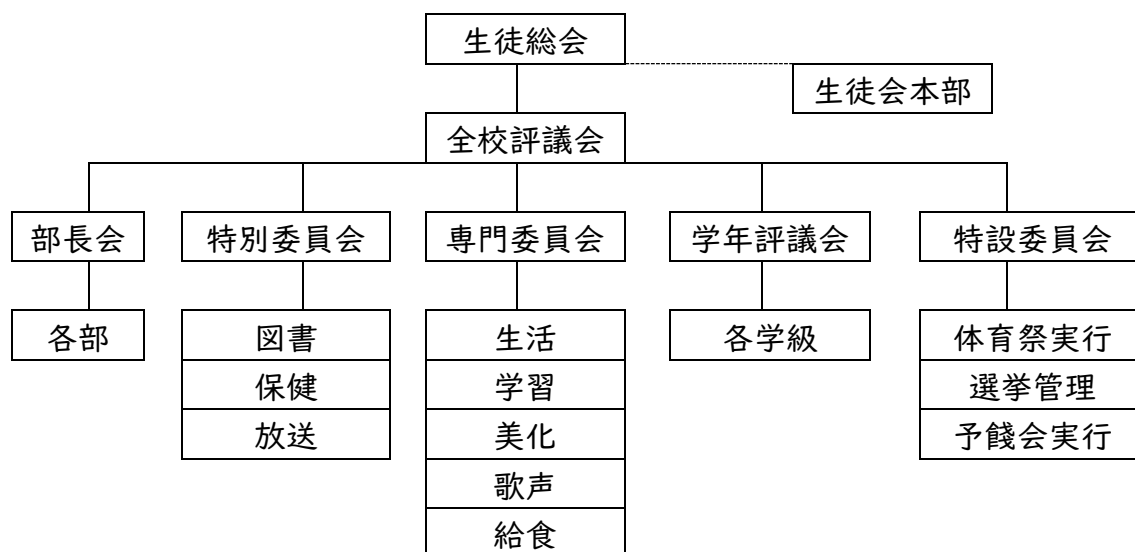
①年間予定授業時数（令和6年度予定）

	必修教科									総学 合習 的時 な間	道 徳	学 活	合 計
	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 体	技 家	英 語				
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	50	35	35	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	70	35	35	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	70	35	35	1015

②週あたりの予定授業時数（令和6年度予定）

	必修教科									総学 習的 時間	道 徳	学 活	合 計
	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 体	技 家	英 語				
1年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1.4	1	1	29
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	2	1	1	29
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	2	1	1	29

(3) 生徒会組織



(4) 部活動

①部活動の種類

運動系				文化系			
1	野球	男	グラウンド	11	吹奏楽	男女	音楽室
2	ソフトボール	女	グラウンド	12	美術	男女	美術室
3	ソフトテニス	男	テニスコート	13	ボランティア	男女	被服室
4	硬式テニス	女	テニスコート				
5	サッカー	男女	グラウンド				
6	陸上競技	男女	グラウンド				
7	バスケットボール	男女	体育館				
8	バドミントン	男女	体育館				
9	バレーボール	女	体育館				
10	柔道	男女	明倫館				



②部活動の実施について

□朝、放課後、休日に練習します。

□定期テスト3日前から、原則として活動は停止です。

□部活動ガイドラインにより、月曜日から金曜日の平日に1日、土日のうちどちらかで休養日を設定します。

□活動終了時刻は季節によって変更します（日没時間を考慮して、最終下校時刻を設定します）。

□1年生の正式入部は、部活動見学、仮入部を経てからになります。

□部活動は、3年間続けることを原則とします。

*部活動最終下校時刻（令和6年度予定）

月	1日~15日	16日~月末	備考
4月	17:30	17:30	1年生仮入部期間 17:00
5月	17:30	17:30	
6月	17:30	17:30	
7月	17:30	17:30	
8月	17:30	17:30	
9月	17:30	17:15	
10月	17:15	17:00	
11月	16:30	16:30	
12月	16:15	16:15	
1月	16:45	17:00	
2月	17:15	17:15	
3月	17:15	17:15	

Ⅲ 学校の生活上のルール

中学校では、ルールを通して自分や周りのことを大切に生活できるように生徒を支援しています。また、生徒が中学校で学んだことが、社会で生きていく力に繋がるように、保護者の方々と学校が手を取り合いながら協力していくことがとても大切だと考えています。今後、不安なこと等あれば、大山口中学校までお気軽にご連絡ください。

Ⅰ 服装規程

(1) 定められた服装を守り、常に清潔に心がける。制服の変形はしない。

	制服	夏季制服	靴下
学生服スタイル	学生服・ズボン ワイシャツ	ズボン ワイシャツ	白・黒色無地 (ワンポイント・ワインライン可)

セーラー スタイル	セーラー服 ジャンパースカート	ブラウス スカート	白・黒色無地 (ワンポイント・ワインライン可) 黒ストッキング *黒ストッキングには黒の靴下が望ましい。
--------------	--------------------	--------------	---

- (2) ズボンはタックのないもの。
(3) 学生服のボタンは指定のもの（校章の代わりとなる）。
(4) 校舎内では名札を所定の位置につける（個人情報保護の観点から、登下校時は
つけない）。
(5) セーラー服に校章をつける。
(6) 冬季は、コートやウインド・ブレイカー（中学生らしいもの）を学生服、セーラー
服（冬服）の上に着用してもよい。
(7) 冬季は、セーター・ベスト・カーディガン（黒・紺を基調とした公の場にふさわし
い華美でない物）を制服の下に着用してもよい。
(8) 校内では指定の上履きをはく。氏名を明記すること。
(9) ジャージ、体操服、短パンは学校指定のものとする。下記のように、名札をつける
（姓のみも可、学年は書かなくても良い）。

- ・体操服・ジャージ上（左胸につける）
- ・短パン・ジャージ下（右尻につける）

大山口中学校	A
山田（太郎）	

*できれば体操服は2枚以上あると夏場など便利。

- (10) 靴下は白・黒色で、くるぶしが隠れるものとする。ルーズソックスやアングルソッ
クスは不可とする。また、ワンポイントやワンラインを可とする。
(11) （各教科で指示があった場合を除き）原則として授業中は制服を着用する。
(12) 清掃時は体操服・ジャージを着用する。
(13) 登校時は制服を着用する。行事等で指示があった日は、ジャージで登校してもよい。
(14) 下校時はジャージ着用を可とする。

2 持ち物の規程

- (1) 学習に必要なのない物は、学校に持ってこない。
*学校に必要なのない物（貴重品・携帯電話・ゲーム機等）を持ってきてしまった場
合は学校で預かり、直接保護者の方に返却します。
(2) 通学かばんは、リュック・スポーツバッグから選んで使用する。形や色の制限は特
になく、安全から両手が使えるリュックタイプを推奨する。
(3) 通学かばんの大きさは、教室のロッカーに収納できる物（個人のロッカー横45cm、
高さ32cm、奥行40cm）とし、必ず記名する。

3 通学規程

- (1) 通学路・交通ルールを守り、安全に登校することを心がける。
- (2) 自転車通学について
 - ①自転車通学許可対象地域は白井第三小学校区とする。
*区域外の方はご相談ください。
 - ②年度初めに自転車通学申請書を提出する。
 - ③自転車の安全運転に心がける。
 - ④決められた自転車に乗る。(カマキリハンドルでないもの・荷台があるもの・変形されていないもの、反射板、ライト・ベルが使用できるもの)
*学校で定期的に自転車点検実施します。ご家庭でも日々の点検をお願いします。
 - ⑤通学用ヘルメットをかぶる。
*自転車通学許可対象地域の生徒に対し、市より無償で配付されます。
 - ⑥ステッカーをつける。ステッカー代金(150円前後)は後日集金する。
 - ⑦かばん等の荷物を荷台にきちんと結びつける。前かごには入れない。
*リュックタイプのバックのみ、荷綱を使わず背負っても良い。肩掛けのバックは荷綱(各自で購入)を使い荷台に肯定する。
 - ⑧雨の日はカッパ(各自で購入)を着用する。傘を持っての片手運転はしない。
 - ⑨自損事故や相手にけが等をさせるしまう事故等、万が一の可能性を考えて自転車通学者は損害賠償保険に必ず加入する。
 - ⑩ルールを守れない時は、自転車通学を停止する。
*違反者に、イエローカード・レッドカードを渡し、事故防止としてDVD講習を実施する。

【通学に関してのお願い】

近年、生徒数の増加に伴い、通学路が大変混み合っております。自転車の並列走行の禁止やヘルメットを必ずつけることなど、具体的にお子さまと交通ルールの確認をお願いします。また、大山口小学校～大山口中学校前の緑道は自転車を降り、ヘルメットをつけたまま自転車を押して登下校することになっておりますので、お子様とご確認をお願いします。

4 頭髪規程

- (1) 常に清潔を心がける。パーマ・ストレートパーマ・ヘアーアイロン・染色・脱色・整髪料は不可とする。
- (2) 髪は肩につかない長さとする。長いものはゴムやピンで束ね、ゴム・ピンの色は黒・紺と髪の毛に馴染む色とする。編み込みは不可。
- (3) 不要なものはつけない。

5 通学靴

- (1) 体育の授業でそのまま使用できる運動靴（スポーツシューズ）とする。
- (2) 革靴、デッキシューズ・ハイカットは不可とする。ひもはきちんと結んで履くこと。

6 その他

- (1) 入学式について
 - ① 自転車通学予定者は、入学式当日は徒歩または保護者の送迎で登校してください。入学式当日にヘルメットを配付し、次の日以降の自転車通学の詳細について説明します。
 - ② 名札は氏名を記入し持参する。事前に学級は記入せず、学級決定後に学校で記入する。入学式は名札をつけて行います。
- (2) 携帯・スマートフォンの扱いについて
 - ① 近年、携帯・スマートフォンのトラブルが多発しております。使い方について、各企業が出している注意事項を必ず確認してください。
 - ② 犯罪やネット依存等から子どもたちを守るために、各企業のフィルタリングやペアレンタルコントロール機能の利用を推奨しています。
 - ③ ルールや約束事をご家庭でお子さまと話し合う時間を作って頂けると助かります。話し合いの場を作ることで使い方を考え、正しく利用できるように学びを深めていくことが非常に重要です。

IV 学習について

1 授業について

- (1) 小学校の授業と中学校の授業での一番の違いは、教科によって担当者が替わることです。学習する教科等は国語（書写を含む）、社会、数学、理科、英語、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、学級活動、特別の教科道徳、総合的な学習の時間となります。
- (2) 学級活動、特別の教科道徳は学級担任が担当します。

2 テストについて

- (1) 年間4回全校一斉の定期テストがあります（前期2回、後期2回、3年は後期1回）。これは、どの程度学習内容が理解されているかを知るために行います。また、教科ごとに小テストや単元テストなども行われます。
- (2) テストに向けて計画的に準備し復習等を行うことはとても大事な学習です。
- (3) 成績はテストや授業での取り組みなどで総合的に評価します。

3 必要な学習道具

- (1) 教科で必要な副教材（資料集、ワークブック等）は入学後学校で購入します。
- (2) 教科で使うノート等は最初の授業時に教科担任から説明がありますので、事前に準備する必要はありません。
- (3) 学習用具、カバン、体操服等の持ち物には、必ず記名をしてください。

4 通知票について

- (1) 通知票は前後期ごとに1通、1年間で2通発行します。
- (2) 学年末（後期）の通知票には、各教科の学年評価も記載されています。
- (3) 各教科の学習の記録について
 - ①観点別学習状況…各教科3観点で評価します。
 - ②各教科で検討した教科の目標と照らし合わせ、その達成状況を観点別に3段階で表します。

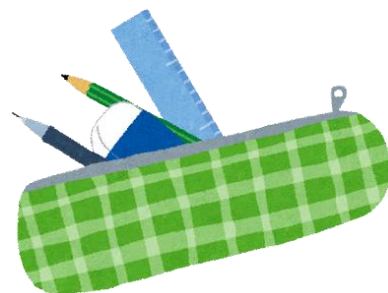
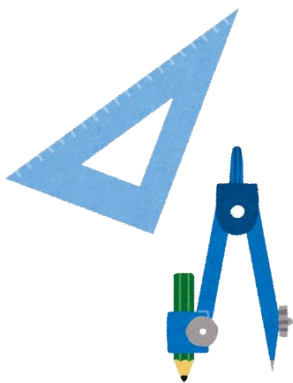
(目標に対する絶対評価)	A…十分満足できると判断されるもの
	B…おおむね満足できると判断されるもの
	C…努力を要すると判断されるもの

- ③評定…各教科の目標と照らし合わせ、その達成状況を総括的に評価します。つまり、観点別評価を総合したものです。

5…十分満足できると判断されるもののうち、特に高い程度のもの
4…十分満足できると判断されるもの
3…おおむね満足できると判断されるもの
2…努力を要すると判断されるもの
1…一層努力を要すると判断されるもの

- (4) 行動の記録について

○……十分満足できる状況にあると判断されるもの
空欄…おおむね満足できる状況にあると判断されるもの
△……努力を要する状況にあると判断されるもの



V 保健室より

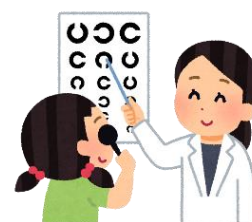
～健康な中学校生活を送るために～

心身共に大きく成長する時期を健康に過ごせるよう、自らの健康に関心を持ち、健康な生活習慣を実践できる中学生になってほしいと思います。そのためには、家庭や学校からの適切な働きかけが必要となります。

1 定期健康診断・予防接種について

学校保健安全法に基づき、毎年4～6月に定期健康診断を行います。検査項目は次の通りです。

検査項目		1年	2年	3年
保健調査（保健調査票による健康調査）		○	○	○
学校が行う検査	身長・体重・視力	○	○	○
	聴力	○	/	○
	色覚検査（希望者のみ）	△	/	/
委託検査機関が実施する検査	尿検査	○	○	○
	脊柱側湾症検査	○	△	△
	小児生活習慣病検査	○	/	/
学校医・専門医による検診	内科・歯科	○	○	○
	耳鼻科・眼科	○	/	/
	結核検診（問診）	○	○	○



○：全員実施
△：一部実施
/：実施しない

*保健調査票については入学後に配付します。健康状態や緊急連絡先について詳しくご記入ください。なお、健康上心配な点や配慮が必要な場合は、お早めに養護教諭までご相談ください。

*二次検査や病院受診が必要な場合は、「健康診断結果の通知」をその都度保護者宛に文書にて通知します。全ての結果については、7月に「健康診断の記録」を配付しますのでご確認ください。

2 保健室の利用について

保健室は、健康診断・健康相談・救急処置・保健指導・健康情報提供等、健康面における保健センター的役割を担っています。中学校での3年間、お子さんが心身共に元気に学校生活を送ることができるよう、また「自分の健康は自分で守る」力を身につけることができるよう、保健室から支援していきたいと思っております。できる限り生徒の声に耳を傾け、一緒に考え、行動できるようにしています。

(1) 休養は1時間まで

- ①体調不良のため授業に出られそうにない場合は、休養をさせ様子をみます。
- ②1時間休養しても良くならない場合は、家庭連絡後早退となります。状況により自力で早退させる場合と保護者の方にお迎えをお願いする場合があります。自力早退の場合は、安全確認のため帰宅後学校に連絡を入れてもらっています。

(2) 内服薬は使用しません

- ①アレルギー、退室の違いによる危険性などから、学校では内服薬は渡しません。
- ②必要な内服薬がある場合は、ご家庭より持参させてください。

(3) 継続しての手当ては行いません

- ①けがの手当ては、けがをした当日のみとなります。帰宅後以降は家庭で経過観察し、絆創膏やシップ等継続的に必要な場合はご家庭よりご持参させてください。
- ②病院受診が必要な場合は、家庭連絡します。

3 学校において予防すべき感染症について

学校保健安全法により定められた感染症にかかった場合には、出席停止（欠席扱いにならない）となります。医師より下記の診断を受けた場合は、速やかに学校に連絡ください。学校HP「治癒証明書」から用紙をプリントアウトし原則として医師に記入していただき、証明書を持って登校してください。

*インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症につきましては、医師による証明は必要ありませんので、医師の指示のもと、法定通りの日数休養し、感染の恐れがなくなりましたら、保護者が「インフルエンザ治癒連絡票」又は「新型コロナウイルス感染症経過観察報告書」に記入し、持参して登校させてください。

<出席停止となる主な感染症>

病名(俗名)	出席停止期間
インフルエンザ	発症後5日、(発症日0日、発症日の翌日から1日と数える) かつ解熱後2日を経過するまで
コロナウイルス感染症	発症後5日、(発症日0日、発症日の翌日から1日と数える) かつ解熱後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
風疹(3日ばしか)	発疹が消失するまで

水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結核熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	症状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎細菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで
溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可能
手足口病	発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治療期は全身状態が改善すれば登校可能
マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
感染性胃腸炎	下痢・おう吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能

4 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

お子さんが学校管理下でおきた傷病で医療機関にかかったときに、医療費や見舞金が給付される共済制度のことです。全員加入となります。

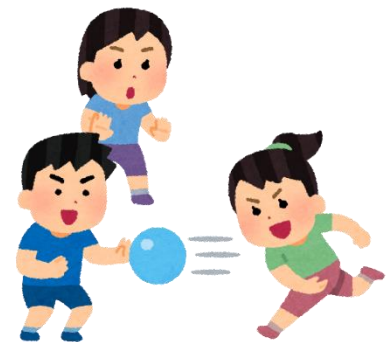
〈給付の適用範囲〉

医療費の合計が5,000円以上のもの（健康保険を使用し、自己負担1,500円以上かかったもの） *自己負担1,500円未満は対象外となります。

〈年間掛金〉

保護者負担額 460円（令和5年度現在）

*掛金920円の内、市の補助を差引いた金額



〈学校管理下とは〉

- 学校にいるとき（始業前、授業中、休憩時間中、放課後等）
- 課外指導を受けているとき（野外活動、休日の部活動、修学旅行等）
- 通常の経路・方法による登下校中（相手が特定されている交通事故は該当しない）

学校管理下のけがは、日本スポーツ振興センターに申請します。病院受診の際は受給券を使用せず保険証を提示して支払いをお願いします。（あやまって使用された場合は、病院にて再精算になりますのでお気を付けてください。受診の際は病院受付にて学校でのけがである旨をお伝えください。）

受診されましたら、学校より申請のために必要な用紙をお渡ししますので、お知らせください。

詳しくは5月頃に配付します「災害共済給付制度への加入について」をご覧ください。

5 入学までの準備

(1) 規則正しい生活リズムを身につけましょう。中学生は忙しい！メリハリ、切り替えが大切です。

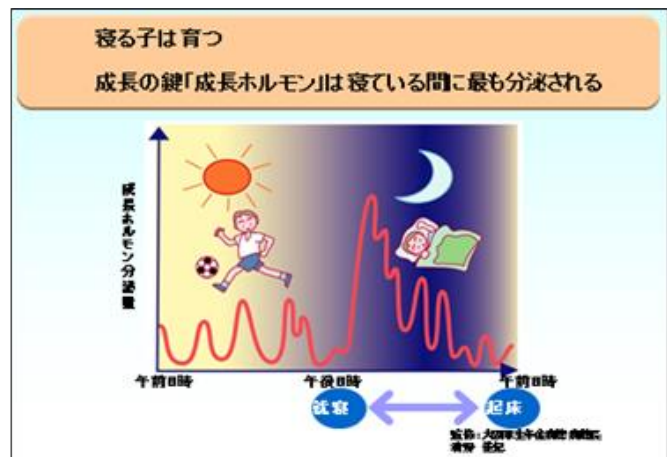
①睡眠

睡眠は心身にとって最も重要な休養です。部活や塾等、放課後も忙しい中学生ですので、睡眠時間確保のために、時間の使い方の工夫をお願いします。スマートフォンやタブレット、パソコン等の使用についてもルールが必要です。体調不良を訴えて来室する生徒には、寝不足が原因と思われるケースが大変多いです。

中学生の体はまだまだ成長の時期ですので、睡眠時間は8時間以上を確保したいところです。登校時間から逆算すると22時頃には就寝して欲しいです。習い事や、塾で忙しいですが、なるべく早く就寝するようにお声がけください。

◎睡眠不足になると…

- ・頭痛・気分不良・イライラ
- ・集中力の低下・けがの原因
- ・授業中の居眠り
- ・病気への抵抗力が下がる
- ・疲れが取れない
- ・身長が伸びにくくなる
- ・肌の老化
- ・脂肪の増加・太りやすくなる



(小児神経学クリニック院長 星野恭子医師の資料より)

②早寝・早起き・『朝ご飯』

朝食は午前中の活動のエネルギー源であり、胃腸に刺激を与え、体温を上げ身体を目覚めさせる役割があります。体調不良で来室する生徒の中には、朝食を食べて来ない人（日常的に）がいます。朝食をとる習慣を身につけてほしいです。特に温かいもの（味噌汁、スープ、あたたかいご飯、おもち、雑炊など）が献立に入っていると体が温まりやすくお勧めです。

朝食を摂るには時間に余裕を持った起床が大切です。時間がないと食事時間がないことはもとより、食欲もわきません。早く起きるためにはやはり、早寝が大切になります。

(2) おし歯等でまだ治療を終わっていない場合は、入学前まで治療を完了されるようお願いいたします。

(3) 健康上心配な点がある場合は、養護教諭までご相談ください。

6 学校給食における食物アレルギーの対応について

白井市では食物アレルギー対応食の提供が可能になっています。2月頃、在籍する小学校から「食物アレルギー対応に関する調査票」が配付されますので、記入後小学校に提出してください。この時、学校において食物アレルギーに対する配慮を希望する場合は、追って学校から「学校生活管理指導表」が配付されますので、病院を受診し、医者に記入してもらい、小学校に提出してください。（白井市外から転入の場合は個別にお知らせください）

7 その他

中学校生活は小学校生活から大きく変わり、学習や部活動、人間関係等、心身共に今までにないエネルギーを費やすようになります。また、急速に成長する時期ですが、反面、ホルモンの影響も受けやすい時期で、些細なことで不安になったり、感情的になったりするのも思春期によくみられることです。家庭でも、お子さんの成長を感じる反面、接し方にも戸惑いを覚えることもあるかもしれません。適度な距離で温かく見守ることが大切と思われます。ご家庭では、規則正しい生活習慣が身につくよう援助し、安定した心で中学校生活を送れるよう、必要な時は厳しく接し、頑張っている時は温かい声をかけてあげてください。

VI 集金等について

I P T A会費、教材費、旅行積み立て等について

上記の学校で集金するものについては、京葉銀行での引き落としになります。引き落とし依頼書は、入学式当日に担任に提出してください。また、京葉銀行の口座がないご家庭は、口座を開設してください。

*預金口座振替依頼書の書き方については、次項をご参照ください。

ア 取り扱い金融機関 京葉銀行

イ 令和5年度年間集金総額（例）

1学年 81,650円 旅行積立、諸経費、生徒会費、P T A会費

2学年 62,200円 旅行積立、諸経費、生徒会費、P T A会費

3学年 48,900円 諸経費、生徒会費、P T A会費、進路・卒業関係諸費

引き落としに手数料55円がかかります。

1年生は、10回に分けて集金します。（5月～翌年2月）

生徒会費は5月に、P T A会費は6月に一括して引き落とします。

□引き落とし日は、5月は24日、6月以降は5日(土日祝の場合は翌日)です。前日までに、口座への入金をお願いします。

*5月と6月は12日間しか期間がありませんのでお気をつけください。

2 預金口座振替依頼書の記入に際して

1 枚目 (支店保管)

預金口座振替依頼書

〒 京葉銀行 白井 支店 御中 年 月 日

私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納企業名	白井立 大山口中学校		
預金口座	預金者名	銀行への届出印	
振替日	収納企業の指定する日(銀行休業日の場合は翌営業日)		

印(忘れずに!!) 白井支店

銀行コード 05222855
 預金種目 1.普通 2.当座
 口座番号

*1 大山口 太郎

*2 京葉銀行 白井 支店

- 預金口座振替規定 -

- 銀行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記録金額を預金口座から引当しう支払ってください。この場合、預金規定または当座振替規定にかかわらず、預金凍結、同社振替請求の提出または小切手の提出はしません。
- 振替日において請求書記録金額が預金口座から引当しうことのできる金額(当座振替を有する範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を送信して下さりたくありません。
- この契約を締結するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものと取扱いをさせていただきます。
- この預金口座振替について異議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には差支をかせません。

銀行使用欄 (署名)

1. 預金取引なし 3. 印紙凍結
 2. 取替等凍結 4. その他
 (氏名、預金種目、口座番号、口座振替) ()

検印
 印鑑照合
 受付印

(収納企業使用欄)

契約者名	大山口 次郎	料金等の収納依頼企業名	
契約者等	白井大山口2-1-1 (〒270-1432) (TEL 047(441)8091)	料金等の種類	

11316 20.4H 支店保管 (3-1)

2 枚目 (収納企業控)

(収納企業名) 白井立 大山口中学校 御中 印(忘れずに!!) 白井支店 (金融機関への依頼内容)

預金口座	預金者名	銀行への届出印	
振替日	収納企業の指定する日(銀行休業日の場合は翌営業日)		

銀行コード 05222855
 預金種目 1.普通 2.当座
 口座番号

*4 京葉銀行 白井 支店

*4 ここに銀行が印を押す。

印を忘れず!

私は、下記の料金等を預金口座振替により支払うこととたく、上記の内容を金融機関に対して依頼しましたので、請求書は上記の金融機関に送付してください。

契約者名	大山口 次郎	料金等の収納依頼企業名	
住所	白井大山口2-1-1 (〒270-1432) (TEL 047(441)8091)	料金等の種類	

*5

(3-2)

□記入例とその際の注意点を○で囲っております。記入する際にご参照ください。

1 枚目 (支店保管)

- *1 必ず押印してください。
- *2 「支店番号」をご記入ください。
- *3 「契約者名」はお子様の氏名をご記入ください。

2 枚目 (収納企業控)

- *4 銀行で手続きが済むと、銀行印が押されます。押印された2枚目(収納企業控)を学校へご提出ください。
- *5 1枚目の「銀行への届出印」と同じものを「契約者印」として押印ください。

3 枚目 (お客様控)

ご家庭にて保管してください。

3 給食費について

(1) 給食費 月額5,300円(予定)

(2) 納入方法

- ①白井第三小・大山口小の時と同じ口座を利用される方は、新しく届け出の必要はありません。
- ②転入生の方や口座を変更する方は届け出の必要があります。お申し出ください。

<取り扱い金融機関一覧>

- ゆうちょ銀行
- 千葉銀行 白井支店
- 京葉銀行 白井支店
- 千葉興業銀行 鎌ヶ谷支店・白井支店
- 千葉信用金庫 白井支店
- 西印旛農業協同組合 中央支店

VII その他

1 欠席・遅刻・見学等について

- (1) 原則として保護者の方からご連絡ください。
- (2) 原則としてマチコミメールを利用し、午前7時40分までにご利用します。これ以降は電話またはFAXにて連絡をお願いします。
*TEL 047-491-8091 FAX 047-492-3016

2 制服販売業者(白井市衣料品組合 492-2177)

- | | | | |
|-----------------------------------|----------|----------------------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> 「すずや」 | 497-0547 | <input type="checkbox"/> 「ハタヤ本店」 | 492-0454 |
| <input type="checkbox"/> 「メイトハウス」 | 491-8387 | <input type="checkbox"/> 「ヤナギヤ」 | 492-0605 |

VIII 令和6年度入学式について

1 日時 令和6年4月9日（火）

2 場所 本校体育館

3 日程

8：50～ 9：00 新入生受付（於：A棟昇降口）
8：50～ 9：15 保護者受付（於：B棟昇降口）
9：05～ 9：25 新入生学活
9：35～ 新入生入場
9：40～10：20 入学式
10：30～ 新入生退場
10：40～11：20 新入生学活
10：40～11：20 PTA保護者会 *会場：明倫館

4 持ち物

- (1) 教育委員会発行の入学通知書（保護者が受付で提出）
- (2) 上履き、筆記用具、バッグ
- (3) 預金口座振替依頼書（3枚複写）
⇒ 2枚目の「収納企業控」を、教室で新入生が学級担任に提出する。

5 その他

- (1) 駐車場はグラウンドになります。校門付近や来賓用駐車場には駐車しないでください。また、学校敷地内は最徐行をお願いします。
- (2) 自家用車で敷地内へ入庫する場合、及び敷地外へ出庫する場合には、すべて左折でお願いします。安全面の確保及び混雑緩和の観点から厳守ください。
- (3) 自家用車で来校する場合、新入生の下校時まで出庫することはできません。あらかじめご了承ください。
- (4) 自転車で来校する場合、駐輪場は在校生の駐輪場になります。担当の指示に従って奥から駐輪をお願いします。
- (5) 教育委員会発行の入学通知書は、保護者の方が保護者受付（B棟昇降口）で提出してください。